

## 平成28年度第2回市民意識調査票

### 「市民意識調査」へのご協力をお願い ～あなたの声をまちづくりに～

日頃から、札幌市政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

札幌市では、市民の皆さまのお考えやご要望を市政に反映させるために、「市民意識調査」の名称で、札幌市民5千人の方々にご回答をお願いする調査を実施しております。

突然のお願いで恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。

#### ● あなたにお願いしたいこと

「市民意識調査票」にご記入のうえ、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

#### ● 5千人の選び方

18歳以上の市民の皆さまの中から、無作為抽出法（くじびきのような方法）で選ばせていただきました。

#### ● 今回お送りしたもの

市民意識調査票、返信用封筒

#### ● プライバシーの保護について

この調査は、皆さまから無記名でご回答いただくものであり、また、回答結果は統計的に処理し、「こういうご意見が何%」というように数値、表にまとめますので、個人のお名前が公表されることは、決してございません。

また、調査をお願いした方の名簿は、この調査以外には使用いたしません。

#### 【ご回答にあたって】

ご使用いただく筆記用具は、どのようなものでも構いません。

ご回答は、あてはまる番号に○印をつけるか、あるいは具体的な内容をご記入ください。

記入されました市民意識調査票は、お手数ですが、折りたたんで同封の返信用封筒に入れ、**切手を貼らずに平成28年9月2日（金）までに、郵便ポストへ投函**してください。

ご不明な点やお問い合わせは  
札幌市総務局広報部市民の声を聞く課  
担当 和田 ☎ 211-2045 まで

## テーマ1 応急手当に対する意識調査について

札幌市の平成27年中の救急出動は88,507件となり、5年連続過去最多を記録しました。消防局では、救急出動の要請に的確に対応するため、救急車の増強、救急車の適正利用の広報に取り組むとともに、救急車が到着するまでにできる心臓マッサージやAED（自動体外式除細動器）の使用法の講習など、様々な事業に取り組んでいます。

そこで、心臓マッサージやAEDに対して、市民の皆さまがどのような認識をお持ちなのかをお伺いし、今後の施策の参考とさせていただきます。

AED（自動体外式除細動器）とは、心臓や呼吸が止まっている方に対して、心臓に電気ショックを加え、心臓の状態を正常に戻す手助けをする機械です。

**問1** あなたは、AED（自動体外式除細動器）について知っていますか。

- 1 知っている ⇒ **問1-1** へ                      2 知らない ⇒ **問2** へ

《**問1**で「1 知っている」と答えた方にお聞きします。》

**問1-1** あなたは、AED（自動体外式除細動器）をどのような場所で見たことがありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- |                        |                                |
|------------------------|--------------------------------|
| 1 学校                   | 2 病院                           |
| 3 区役所                  | 4 飲食店                          |
| 5 ホテル                  | 6 デパート・大型百貨店                   |
| 7 スーパー・ショッピングセンター      | 8 コンビニエンスストア                   |
| 9 区民センター・まちづくりセンター・集会所 | 10 映画館・コンサート会場                 |
| 11 駅                   | 12 会社                          |
| 13 マンション               | 14 その他（                      ） |
| 15 見たことはない             |                                |

《皆さまにお聞きします。》

**問2** あなたは、AEDの使い方や心臓マッサージの講習を受けたことがありますか？あてはまるものにいくつでも○をつけてください。なお、講習は消防署以外の方から受けた講習でも構いません。

- 1 AEDの使い方講習を受けたことがある  
2 心臓マッサージ講習を受けたことがある  
3 受けたことがない  
4 覚えていない

心臓や呼吸が止まった人に対しては、救急車が到着するまでの間、そばにいる人が心臓マッサージをすることで、その人が助かる可能性が高まることから、市民の皆さまの協力が欠かせません。

**問3** あなたは、心臓マッサージをすることで、その人が助かる可能性が高まるということを知っていますか。

- 1 知っている                      2 知らない

**問4** あなたは、もし心臓や呼吸が止まった人を見つけたら、心臓マッサージをすることができると思いますか。

- |   |              |   |   |       |
|---|--------------|---|---|-------|
| 1 | できると思う       | } | ⇒ | 問5へ   |
| 2 | 少しはできると思う    |   |   |       |
| 3 | できるかどうかわからない | } | ⇒ | 問4-1へ |
| 4 | できないと思う      |   |   |       |

《問4で「3 できるかどうかわからない」又は「4 できないと思う」と答えた方にお聞きします。》

**問4-1** それはどのような理由からですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- |    |                      |    |            |
|----|----------------------|----|------------|
| 1  | やり方がわからない            | 2  | 他人には触れたくない |
| 3  | 間違ったら責任を問われそう        | 4  | 血液感染などが心配  |
| 5  | 面倒なことに巻き込まれそう        | 6  | 自分が怪我をしそう  |
| 7  | 相手に怪我をさせたり、悪化させたりしそう | 8  | 一人でやるのは不安  |
| 9  | 気が動転しそう              | 10 | その他 ( )    |
| 11 | 特に理由はない              |    |            |

《皆さまにお聞きします。》

札幌市では、119番通報で救急車を呼んだ場合、119番の指令員があなたに心臓マッサージの方法を電話口で教えてくれます。

**問5** あなたは、電話口での説明があるならば、心臓マッサージをしたいと思いますか。

- |   |                  |   |   |       |
|---|------------------|---|---|-------|
| 1 | したいと思う           | } | ⇒ | テーマ2へ |
| 2 | 少しはしたいと思う        |   |   |       |
| 3 | その時になってみないとわからない | } | ⇒ | 問5-1へ |
| 4 | したいとは思わない        |   |   |       |

《問5で「3 その時になってみないとわからない」又は「4 したいとは思わない」と答えた方にお聞きします。》

**問5-1** それはどのような理由からですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- |    |            |   |                      |
|----|------------|---|----------------------|
| 1  | 他人には触れたくない | 2 | 間違ったら責任を問われそう        |
| 3  | 血液感染などが心配  | 4 | 面倒なことに巻き込まれそう        |
| 5  | 自分が怪我をしそう  | 6 | 相手に怪我をさせたり、悪化させたりしそう |
| 7  | 一人でやるのは不安  | 8 | 気が動転しそう              |
| 9  | その他 ( )    |   |                      |
| 10 | 特に理由はない    |   |                      |

## テーマ2 消費生活に関するトラブル・消費者教育などについて

札幌市消費者センターでは、悪質商法や契約に関するトラブルなど、消費生活全般に関する相談を受け、解決のお手伝いをしています。また、消費生活に関する講座などを行っています。そこで、皆さまの消費生活の状況やご意見をお伺いし、今後の参考とさせていただきます。

**問1** あなたは、「札幌市消費者センター」について知っていましたか。

- 1 相談や、セミナー・講座、啓発活動を行っていることを知っていた
- 2 相談ができることを知っていた
- 3 名前だけは聞いたことがあった
- 4 知らなかった

**問2** あなたは、商品を購入したりサービスを受けたりしたとき、以下のような経験をしたことがありますか。また、以下のようなことが生活の中で自分の身に起こることについて不安に感じていますか。それぞれあてはまるところに○をつけてください。

項目 (札幌市消費者センターに実際に寄せられる消費生活トラブル例)	経験したことがあるものに○をつけてください	不安に感じているものに○をつけてください
ア 電話勧誘や訪問販売などですつこく購入・契約を勧められた		
イ 郵便や電子メールで身に覚えのない請求をされた		
ウ スマートフォン・インターネットなどの使用中に意図せずアダルトサイトなどに登録され、料金を請求された		
エ 商品やサービスの内容が事前の説明とまったく違っていた		
オ 購入・利用した商品の使用により、生命・身体にかかわる危険があった		
カ ネット通販などで注文した商品が届かなかった、または粗悪品が届いた		
キ 思っていたよりも不当に高い請求をうけた		
ク 「必ずもうかる」と勧誘された金融商品などの投資や副業で損失を受けた		
ケ 賃貸アパートの退去時に高額な原状回復費用を請求された		
コ その他 ( )		
サ 経験したものは無い、不安に感じているものは無い		

**問2**で、1つでも経験したことがあると回答した方は、**問2-1**へ  
それ以外の方は**問3**へ

《問2の項目のうち、1つでも経験したことがあると回答した方にお聞きします。》

問2-1 あなたが消費生活の中で問2のような経験をしたとき、解決するためにどのような行動を取りましたか。あてはまるものに○をつけてください。  
また、その方法で問題は解決しましたか。あてはまるものに○をつけてください。

項目	あなたが取った行動に○をつけてください	解決しましたか			
		はい	いいえ	進行中	
ア 自分で販売店、メーカー等と交渉した		⇒	1	2	3
イ 自分で解決方法を調べて対処した（無視を含む）		⇒	1	2	3
ウ 家族・親族に相談した		⇒	1	2	3
エ 友人・知人などに相談した		⇒	1	2	3
オ 消費者センターに相談した		⇒	1	2	3
カ 弁護士会・法テラス等の法律相談を利用した		⇒	1	2	3
キ 警察に相談した		⇒	1	2	3
ク 事業者団体が開設する相談窓口相談した		⇒	1	2	3
ケ 町内会・民生委員など地域の方に相談した		⇒	1	2	3
コ その他（ ）		⇒	1	2	3
サ 特に何もしていない		⇒	1	2	3

《皆さまにお聞きします》

問3 あなたは、消費者個人としてどのような対応を取ることが重要だと思いますか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1 広報誌や行政からのお知らせ、報道などで情報を収集する<br>2 消費者トラブルにあった時は行政などの相談窓口等に申し出る<br>3 商品やサービスに関する意見や疑問に思ったことを、事業者や行政に申し出る<br>4 セミナーや講座に参加する<br>5 消費者、事業者、行政が連携した事業や取り組みに参加する<br>6 自分で知識を身につけたり、学習したりする<br>7 消費者団体やグループの活動に参加する<br>8 その他（ ）<br>9 特にない |
|--|

**問4** 消費者がトラブルによる被害に遭わないために、あなたが札幌市に力を入れてほしいことは何ですか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。

- 1 消費者への情報提供
- 2 悪質業者の取り締まりの強化
- 3 被害に遭いやすい高齢者・障がい者などの見守り強化
- 4 相談窓口の充実
- 5 事業者に対し、消費者意見に誠実に対応するように働きかける取り組み
- 6 消費生活の知識を習得するための機会（講座・研修など）の充実
- 7 学校での授業など、青少年期における消費生活に関する教育の充実
- 8 その他（)
- 9 特になし

暮らしの中で役立つ知識や活動をみんなで学び、成長するための、消費生活(日常生活)に関する教育・学習や啓発活動のことを「消費者教育」といいます。

行政、学校、事業者、地域・家庭など、様々な場で消費者教育が行われるよう、札幌市では、平成27年3月に「消費者教育推進プラン」を策定し、市内における消費者教育の推進のための取り組みを行っているところです。

**問5** この中であなたが、学校や市民講座で習ったり、ポスターやパンフレットで見たりしたことがあるものはありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 契約やクーリング・オフについて
- 2 悪質商法について
- 3 生活の設計・管理について（クレジットカードやローンなど）
- 4 商品の表示（食品表示やリサイクルに関するマークなど）について
- 5 商品の正しい使い方、使用する際の注意などについて
- 6 地産地消<sup>※1</sup>やフェアトレード<sup>※2</sup>について
- 7 環境問題（リサイクル・資源の節約・食品ロス削減など）について
- 8 インターネットやSNSを使用する際の注意点、マナーについて
- 9 その他（)
- 10 特になし

※1 地産地消とは、地元で生産されたものを地元で消費するという考え方をいいます。

※2 フェアトレードとは、手工芸品や農産物を公正な価格で取り引きし、企業や地主などから不当な搾取を受けている発展途上国の人々の経済的・社会的な自立を支援する運動をいいます。

《問5で1つでも○をつけた方にお聞きします。》

問5-1 あなたは、問5の内容をどのような方法で知りましたか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 家庭における親（保護者）の教育・しつけ
- 2 学校（小学校から高校まで）での授業
- 3 大学・専門学校等の講座
- 4 職場での講座・研修
- 5 消費者センターや消費者団体などが開催する講座やセミナー
- 6 町内会・老人クラブなどの地域の団体や、包括支援センターなどが開催する講座やセミナー
- 7 啓発パンフレット、展示物
- 8 本、新聞、インターネット
- 9 テレビやラジオ
- 10 その他（ )
- 11 覚えていない

《皆さまにお聞きします》

問6 あなたは、市内における消費者教育の推進のために、何が重要だと思えますか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。

- 1 学校（小学校から高校まで）などにおける授業の充実
- 2 大学・専門学校等における消費者教育に関する講座の充実
- 3 札幌市消費者センターで実施する講座回数の増加
- 4 消費者教育の重要性を市民に知ってもらうための広報やパンフレットでの周知
- 5 団体・事業者（会社）等による自主的な消費者教育の取組への働きかけや支援
- 6 地域など身近な場において講座等を受けることができるしくみづくり
- 7 消費者教育ができる人材の育成
- 8 学校・行政・事業者（会社）など、消費者教育に携わる団体同士の連携の促進
- 9 その他（ )
- 10 特になし

## テーマ3 札幌市に生息するヒグマとの共生と出沒対策について

札幌市は自然が豊かである一方、山林と市街地が接近しており、ヒグマが市街地の近くに出沒しやすい地形的な特徴があります。また、生物多様性※の保全の観点から、ヒグマとの共生と出沒対策を進めていくことが求められています。

そこで、市民の皆さまが、ヒグマについてどのような意識をお持ちなのかお伺いし、今後のヒグマに関する施策の参考とさせていただきます。

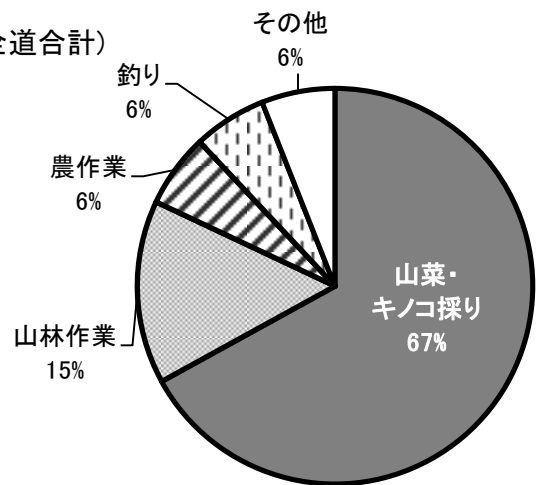
※生物多様性とは、たくさんの生き物がいて、それらが食物連鎖や寄生・共生などさまざまな関係で複雑につながり合っていることをいいます。

ヒグマとの遭遇事故は、山菜取りなどのときに多いと言われています。

人身被害発生時の被害者の活動(平成1～27年度の全道合計)

※平成28年北海道発表(平成27年度は2月末現在)

被害者の活動	被害者数
山菜・キノコ採り	23
山林作業	5
農作業	2
釣り	2
その他	2
合計	34



注…狩猟者が被害に遭う事例を除く

**問1** あなたは、ヒグマは山林の中などで人間の気配を感じた時どのように行動する動物だと思いますか。もっともあてはまるもの1つに○をつけてください。

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1 人間を避ける         | 2 人間の存在は気にしない  |
| 3 人間に興味を持って寄ってくる | 4 うなり声をあげて威嚇する |
| 5 人間を襲おうと考える     | 6 わからない        |

**問2** あなたが、山林の中などでヒグマとの遭遇を避けるための方法として、知っていることはありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1 行先の出沒状況を調べる   | 2 鈴をつける        |
| 3 クマよけスプレーを携帯する | 4 ラジオを鳴らす      |
| 5 時々声を出す        | 6 時々手をたたいて音を出す |
| 7 単独では入山しない     | 8 その他 ( )      |
| 9 特に知らない        |                |



問3 あなたは、行政が行う次の取り組みの必要性について、どのように思いますか。それぞれの取り組みについて、あなたのお考えにもっとも近いものに1つずつ○をつけてください。

行政が行っている主な取り組み	必要性					わからない
	必要	どちらかという必要	どちらともいえない	どちらかという不要	不要	
ア 専門家による出没場所の調査	1	2	3	4	5	6
イ 付近の学校や公共施設などへの出没情報提供 (電話・FAX・メールなど)	1	2	3	4	5	6
ウ 市民への出没情報提供 (ホームページ)	1	2	3	4	5	6
エ 出没時の警察署と連携したパトロール・広報	1	2	3	4	5	6
オ 出没地への注意呼掛け看板設置	1	2	3	4	5	6
カ 児童や市民を対象としたヒグマの生態などの講習会	1	2	3	4	5	6
キ 農家や施設管理者への電気柵設置などの自衛策指導	1	2	3	4	5	6
ク 科学的な生息状況の調査	1	2	3	4	5	6
ケ 餌となる木の実などの調査	1	2	3	4	5	6

ヒグマ対策には、行政や研究機関などによる対策と、個人による対策があります。

○行政や研究機関などの対策

生息状況等の調査、痕跡調査、個体の保護、問題個体の捕獲、出没時のパトロール、自衛策等の普及啓発、出没情報の発信など

○個人の対策

出没情報の収集、ゴミ捨てルールの徹底、山中の事故予防、ヒグマ生態の学習、農地への電気柵設置、菜園の収穫管理など

問4 あなたは、上記のヒグマ対策について、どのように考えていますか。

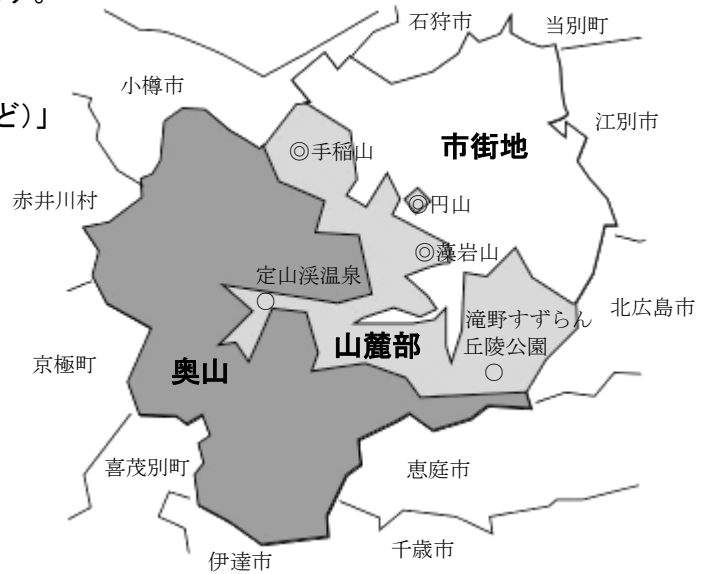
- 1 行政や研究機関などの対策だけで良い
- 2 行政や研究機関などの対策と個人の対策の両方が必要である
- 3 個人の対策だけで良い
- 4 わからない

**問5** あなたは、生物多様性の保全の観点から、ヒグマを保護しつつヒグマ対策を行うことについて、どのように考えていますか。

- 1 すべてのヒグマを保護すべきである
- 2 危険な個体は駆除することが必要だが、他の個体は保護すべきである
- 3 すべてのヒグマは危険となる可能性があるため、駆除すべきである
- 4 わからない

札幌市は、市内を以下の3つに区分して考え、「市街地」にはヒグマが入らないようにしています。

- ① 「奥山」～主に南区の山間など
- ② 「山麓部(里山、農地、市街化調整区域など)」  
～主に定山溪や山林の近くなど
- ③ 「市街地」  
(右の地図参照)



**問6** あなたのお住まいはどのあたりですか。上の図を参考にして、もっともあてはまるもの1つに○をつけてください。

- |            |              |
|------------|--------------|
| 1 奥山       | 2 山麓部        |
| 3 山麓近くの市街地 | 4 山麓から離れた市街地 |

**問7** あなたは、「奥山」と「山麓部」でのヒグマとの共生について、どのように考えていますか。

※ここでいう共生とは、複数の生物が相互に関係しながら共に生きていくことを意味します。人間とヒグマの場合は、私たちがヒグマに関する正しい知識を持った上で、種々の被害が生じない状態を維持することが必要になります。

- 1 奥山、山麓部ともにいても良い
- 2 奥山は生息しても良いが、山麓部にいるべきではない
- 3 奥山、山麓部ともにいるべきではない
- 4 わからない

## テーマ4 雪対策に関する取組について

札幌市では、決められた予算と事業者の人員体制や資機材等による制約の中で、社会情勢の変化に対応した市民満足度の高い雪対策を推進するため、除排雪方法の検証を行い、市民や企業、関係機関などと協働による除雪体制を推進することとしています。

そこで、雪と暮らす皆さまの工夫などについてお伺いし、今後の施策の参考とさせていただきます。

**問1** 昨年の冬、札幌市では冬の暮らしに関する情報（除雪のルール・マナーや除雪車の出動情報など）を以下のように発信しました。あなたが、見たことがあるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 冬の暮らしガイド（広報さっぽろ12月号綴じ込み）
- 2 ホームページ（冬の暮らし・除雪、札幌ゆきだるマンプロジェクト）
- 3 テレビ番組（STV「どさんこワイド179 月曜・金曜の天気コーナー」）
- 4 テレビ番組（STV「熱烈！ホットサンド！ 3月12日放送 クイズ知ってるつもり？除雪編」）
- 5 テレビCM（STV、HBC「ともに支え合おう。さっぽろの雪対策」）
- 6 テレビのデータ放送（HTB、NHK、HBC、UHB）
- 7 ワンセグ（携帯電話）のデータ放送（HTB）
- 8 その他刊行物（「パパは雪だるま！」「さっぽろ雪の絵本」など）
- 9 見たことがない

**問2** 札幌市では、市民の皆さまに冬の暮らしに関するルールやマナーの徹底を呼び掛けています。あなたが、知っているものにいくつでも○をつけてください。

- 1 路上駐車をしない
- 2 敷地内から道路へ雪出しをしない
- 3 除雪車が間口（玄関前や車庫前）に寄せた雪の処理は各家庭で行なう
- 4 ごみは収集日の朝に出す（前日の夜に出さない）
- 5 知っているものはない

**問3** あなたが、冬の暮らしに関する以下のルールやマナーの中で、実践しているものにいくつでも○をつけてください。

- 1 路上駐車をしない
- 2 敷地内から道路へ雪出しをしない
- 3 除雪車が間口（玄関前や車庫前）に寄せた雪の処理は各家庭で行なう
- 4 ごみは収集日の朝に出す（前日の夜に出さない）
- 5 実践しているものはない

**問4** あなたが、雪と暮らす工夫として、設置・購入を検討(予定)しているものはありますか。もっともあてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 融雪槽の設置
- 2 ロードヒーティングの設置
- 3 家庭用の除雪機の購入
- 4 その他 ( )
- 5 検討(予定)していない

**問5** 新たに札幌市で除雪や雪処理を支援する補助制度を創設した場合、あなたが設置・購入したいものはありますか。それぞれの補助額に応じてお考えください。

(ア)補助額が1割のとき(あてはまるもの1つに○)

※計算例

○100万円で融雪槽又はロードヒーティングを設置する場合(補助額:10万円、自己負担:90万円)

○40万円で家庭用の除雪機を購入する場合(補助額:4万円、自己負担:36万円)

- 1 融雪槽の設置
- 2 ロードヒーティングの設置
- 3 家庭用の除雪機の購入
- 4 その他 ( )
- 5 設置・検討するものはない

(イ)補助額が3割のとき(あてはまるもの1つに○)

※計算例

○100万円で融雪槽又はロードヒーティングを設置する場合(補助額:30万円、自己負担:70万円)

○40万円で家庭用の除雪機を購入する場合(補助額:12万円、自己負担:28万円)

- 1 融雪槽の設置
- 2 ロードヒーティングの設置
- 3 家庭用の除雪機の購入
- 4 その他 ( )
- 5 設置・検討するものはない

(ウ)補助額が5割のとき(あてはまるもの1つに○)

※計算例

○100万円で融雪槽又はロードヒーティングを設置する場合(補助額:50万円、自己負担:50万円)

○40万円で家庭用の除雪機を購入する場合(補助額:20万円、自己負担:20万円)

- 1 融雪槽の設置
- 2 ロードヒーティングの設置
- 3 家庭用の除雪機の購入
- 4 その他 ( )
- 5 設置・検討するものはない

## テーマ5 札幌市立大学について

札幌市立大学は、デザイン学と看護学における「人間重視を根幹とした人材の育成」と、市民に開かれ、市民の力となり、市民の誇りとなる大学を目指して、「地域社会への積極的な貢献」に取り組んでいます。

そこで、市民の皆さまの、市立大学に関する意識をお伺いし、今後の運営の参考とさせていただきます。

※札幌市立大学は、「札幌大学」や「札幌学院大学」とは別の大学であり、札幌市が設立した公立大学です。

**問1** あなたは、「札幌市立大学」を知っていますか。

- |         |   |                      |                      |                      |   |
|---------|---|----------------------|----------------------|----------------------|---|
| 1 知っている | ⇒ | <a href="#">問1-1</a> | <a href="#">問1-2</a> | <a href="#">問1-3</a> | へ |
| 2 知らない  | ⇒ | <a href="#">問2</a>   | へ                    |                      |   |

《**問1**で札幌市立大学を「1 知っている」と答えた方にお聞きします。》

札幌市立大学にはデザイン学部と看護学部があり、両学部の連携教育にも力を入れています。

**問1-1** あなたは、札幌市立大学についてどんなことを知っていますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 公立大学であること
- 2 デザイン学部があること
- 3 看護学部があること
- 4 デザイン学部と看護学部の連携教育に力を入れていること
- 5 大学院があること
- 6 名前は知っているが、詳しくは知らない

**問1-2** あなたは、札幌市立大学のことをどのような方法で知りましたか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 新聞
- 2 テレビ
- 3 ラジオ
- 4 インターネット
- 5 SNS（フェイスブック、ツイッターなど）
- 6 広報さっぽろ
- 7 大学が作成した刊行物（大学のパンフレット等）
- 8 家族や友人、知人
- 9 市立大学の学生や教員と出会ったこと
- 10 その他（）
- 11 わからない

**問1-3** あなたは、札幌市立大学が以下のような地域貢献に取り組んでいることを知っていますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 市民が自由に参加できる公開講座の実施
- 2 イベントや施設等のポスター、ロゴマーク、キャラクターなどの作成への協力
- 3 南区真駒内の小学校跡施設などを活用した、健康相談、健康チェックの実施
- 4 札幌市等が開催する審議会等に委員として参画して行う、まちづくり等への協力
- 5 その他 ( )
- 6 知らない

《皆さまにお聞きます。》

**問2** あなたは、札幌市立大学がどのような大学であってほしいと思いますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 地域の医療、福祉、産業等に必要の人材を育成する大学
- 2 全国で活躍する技術者や専門職を育成する大学
- 3 世界で活躍できる人材を育成する大学
- 4 大学の研究成果などを地域社会に伝えていく大学
- 5 超高齢化や人口減少といった地域課題への対応に取り組む大学
- 6 新しい技術・製品の開発や企業誘致を通じて地域経済に貢献する大学
- 7 世界最先端の研究が行われる大学
- 8 その他のイメージ ( )
- 9 特にない

**問3** あなたが、札幌市立大学に期待する地域貢献活動はありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 地域の高齢者の健康増進へ向けた取組
- 2 地域コミュニティの形成支援
- 3 市民が学ぶ機会の提供
- 4 地域経済の発展への貢献
- 5 地元企業が必要とする多様な人材の供給
- 6 産業界や行政機関との連携の推進
- 7 その他 ( )
- 8 特にない
- 9 わからない

最後にあなたご自身のことについてお伺いします。

あてはまるものに○をつけてください。

**F 1** あなたの性別は

- 1 男性                                  2 女性

**F 2** あなたの年齢は（平成28年8月1日現在）

- 1 18～19 歳                                  2 20～29 歳                                  3 30～39 歳  
4 40～49 歳                                  5 50～59 歳                                  6 60～69 歳  
7 70 歳以上

**F 3** あなたは現在何区にお住まいですか

- 1 中央区            2 北区            3 東区            4 白石区            5 厚別区  
6 豊平区            7 清田区            8 南区            9 西区            10 手稲区

**F 4** あなたのご職業は（最も近いもの1つに○）

- 1 会社員            2 公務員            3 自営業            4 パート・アルバイト  
5 主婦・主夫          6 学生            7 無職            8 その他

**F 5** あなたの世帯構成は

- 1 自分1人または友人と同居など単身世帯  
2 夫婦2人だけの一世代世帯  
3 親と子の二世帯世帯  
4 親と子と孫の三世帯世帯  
5 その他

**F 6** あなたの同居しているご家族は（あてはまるものにいくつでも○）

- 1 配偶者  
2 乳幼児（0～2歳程度）  
3 就学前児童（3～5歳程度）  
4 小学生（6～12歳程度）  
5 中学生（13～15歳程度）  
6 高校生（16～18歳程度）  
7 大学（院）・専門学校生  
8 65歳以上の高齢者  
9 上記「1」～「8」以外の方  
10 いない

**F7** あなたが市政情報を入手する手段は（あてはまるものにいくつでも○）

- 1 新聞
- 2 テレビ
- 3 ラジオ
- 4 インターネット
- 5 SNS
- 6 広報さっぽろ
- 7 札幌市が発行しているパンフレットやチラシなど
- 8 町内会の回覧板
- 9 家族や友人、知人
- 10 その他（具体的に）
- 11 特に情報を得ていない

**【お問い合わせ先】**

札幌市総務局広報部市民の声を聞く課  
担当 和田 ☎ 211-2045 まで